

法人の取組み内容

(1) 会社の製品・サービスや技術の特色について

総合的な介護サービスを提供。在宅サービスから施設サービスまで幅広い福祉ニーズに対応。介護保険制度に係るサービスだけでなく、市町村からの委託事業(配食サービス・生きがい対策事業・短期宿泊事業・介護認定調査)等も積極的に受託し、サービスの提供を行っている。また、生計困難者相談支援事業や生計困難者に対する利用者負担軽減、福祉避難所への登録等様々な地域貢献事業に取り組んでいる。さらに、質の高い介護サービス提供を目指し、職員の資格取得に対するバックアップを行い、介護に関する各種資格取得については毎年高い合格率となっており、現在介護職員のうち70%以上が介護福祉士の有資格者である。施設の設備面においては、ご利用者のプライバシーに配慮し、個浴室を新たに整備。

(2) 若者（求職者、従業員）が働き続けたくなる会社づくりについて

- ・資格取得に対する支援
- ・年次有給休暇の取得の促進（平成28年度年次有給休暇取得率90.3%）
- ・希望休の取得（年次有給休暇以外の公休を含む）
- ・福利厚生の実施（社員旅行・職員レクリエーション等）
- ・キャリアパスに対応した職務基準を明確化
- ・有資格者に対する賃金評価
- ・メンターエルダー制度導入による新人職員支援
- ・充実した新人研修（OJT）と外部研修
- ・男性の子育て参加の促進（育児特別休暇の付与等）

(3) 女性・高齢者・障がい者の雇用拡大、継続就労、活躍促進について

- ・女性職員の育児休業取得率100%
- ・短時間正職員制度の導入
- ・柔軟な勤務時間の設定
- ・子供同伴の勤務可能（就業時間中職場全体で子供を見守り）
- ・定年退職後、希望者全員を継続雇用
- ・定年退職後継続雇用の職員を管理者に登用する等の活躍促進
- ・障害者及び難病患者を雇用し、体調にあわせた就業時間と就業日数を設定（熊本県難病患者就労支援事業所登録済）
- ・永年勤続者の表彰、記念品の贈呈

(4) 従業員やその家族の満足度を高める取組について

- ・年次有給休暇の取得の促進
- ・育児、介護に係る休業、短時間正職員制度の整備と各種制度の利用促進
- ・定時退社の徹底
- ・慶弔休暇の取得
- ・子供の誕生に立ちあえる特別休暇の付与
- ・非正規職員から正職員への転換

(5) その他（地元への貢献等）

- ・梅香苑、ひめゆり両拠点で毎年夏祭りを開催
- ・市町村の介護予防事業へ職員を派遣
- ・毎年、高森町風鎮祭への参加、協賛
- ・職場体験、ワークキャンプ、研修等の受け入れ
- ・地元の商店との優先取引、地産地消の促進
- ・生活困窮者レスキュー事業、有償運送事業（高齢者の外出支援サービス）の実施
- ・地元高校からの積極雇用
- ・毎月、地域住民を対象としたヨガ教室、子ども勉強会、子ども英会話教室、子ども食堂の